

平成29年 第6回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年6月29日(木)
午後3時00分～午後4時37分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
教 育 長 吉 原 孝
教育長職務代理者 三 宅 義 雅
委 員 田 中 保 和
委 員 山 崎 裕 行
委 員 近 藤 温 子
4. 出席した職員
教 育 部 長 尾 野 晋 一
次長兼教育総務課長 福 島 潔
次長兼社会教育課長 石 垣 好 啓
文化財課長 一 松 孝 博
スポーツ推進課長補佐 平 谷 和 成
公民館参事 富 宅 公 浩
図書館長 山 角 清 治
学務課長 松 田 成 史
指導課長 野 間 浩 一
こども未来部長 石 橋 敬 三
次長兼こども育成課長 篠 宮 裕 之
こども育成課保育幼稚園係長 玉 木 宏 昌
事務局教育総務課 寺 川 款
事務局教育総務課 井 上 敦
5. 議事案件
議案第27号 柏原市民文化会館劇場委員会委員の委嘱について
議案第28号 平成30年度柏原市立幼稚園児の募集について
議案第29号 柏原市いじめ問題対応委員会委員の任命について
議案第30号 平成28年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について
6. 報告事項 他
7. 会議録の承認及び会議の要旨
吉原教育長： 只今より、平成29年 第6回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の

会議録署名については、田中 保和 委員、よろしくお願ひいたします。初めに、平成29年 第5回定例教育委員会会議録の承認をお願ひしたいと思ひます。会議録につきまして、何かご意見はございますか。

委員全員 : (異議なし)

吉原教育長 : それでは第5回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は4件でございます。議案第27号について、事務局・石垣次長より説明をお願いします。

石垣次長 : 社会教育課よりご説明申し上げます。議案第27号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について、でございます。平成28年4月1日付で委嘱した委員の方につきまして、所属団体における異動がございましたので、柏原市民文化会館市民劇場委員会規約第3条の規定により、次のとおり委嘱したいと考えております。2ページをお開きください。

【柏原市民文化会館市民劇場委員会委員 委嘱予定者、資料により説明】

委嘱年月日は、平成29年6月29日、本日でございます。委員の任期につきましては、平成29年6月29日から平成30年3月31日まででございます。柏原市民文化会館市民劇場委員会規約第6条第2項の規定において、前任者の残任期間としております。よろしくご審議ご決定いただきますようお願いいたします。

吉原教育長 : この議案につきまして、何かご質問等はございますか。

委員全員 : (意見・質問等なし)

吉原教育長 : 質問等がないようですので、議案第27号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員 : (異議なし)

吉原教育長 : それでは「議案第27号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することといたします。議案第28号について、こども未来部・篠宮次長より説明をお願いします。

篠宮次長 : 議案第28号につきまして、3ページをご覧ください。平成30年度柏原市立幼稚園児の募集について、でございます。柏原市立幼稚園の運営方針に基づき、平成30年度柏原市立幼稚園児について、次のとおり募集するということでございます。参考資料として、「柏原市立幼稚園の運営方針」、また平成28年4月に、この運営方針を補足するものとして、「運用指針」を机上の方に置かせていただいております。6ページの募集要項によって、説明させていただきたいと思ひます。募集要項の5、公立幼稚園についてというところ、ご覧いただけますでしょうか。柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用指針に基づき、今回の願書受付終了時点で4歳児学級の入園希望者が15名未満の場合は、平成30年度の4歳児学級が休級になる可能性があります。仮に休級となった場合は、休級となっていない希望の公立幼稚園に入園が可能です。私立幼稚園は別途申し込みが必要です。このため、願書の”備考”欄及び最下部の”第2・3希望”欄に、通園区域に関係なく第2希望以降の幼稚園をご記入ください。第3希望について、希望がない場合は空欄でも結構ですが、第2希望は必ずご記入をお願いします。なお、堅下北幼稚園についてはお申し

込みいただけますが、平成28年度、平成29年度に2年続けて、4歳児学級が15名未満となったため、平成29年度現在、休園しております。今回の受付終了時点で、4歳及び5歳児学級の入園希望者が各15名未満の場合、平成30年度も引き続き、休園となる可能性があります。ここに、今年度の願書受付時に15名未満になった場合の注意書きを書かせていただいております。なお、参考資料の「運営方針」と「運用指針」に基づきまして、来る9月の受付時において、結果の方を教育委員会へご報告させていただきますので、新たに15名を下回るクラスが出た幼稚園であったり、堅下北幼稚園につきましては、連続で15名未満であった場合は休級であったり、休園の判断をお願いすることになるかと思っておりますが、よろしくお願いたします。募集人員、入園資格、入園申込等は、昨年度と同じです。受付期間につきましては、平成29年9月1日から12日、午後1時から午後4時までの間に来てください。事情により郵送にて受付を希望される方は、事前に幼稚園にお問い合わせください。昨年度までは願書の配布時期と受付の時期が別々になっておりました。そのため、願書を取りに来られた方が、その場で申込みをしようとしてもできませんでしたので、今年度から同じ期間でその場で書いて申込み受付できるようにしました。次の通園区域につきましては、昨年度、変更させていただいたとおり小学校単位でございます。入園の内定については、9月22日に行います。次に7ページをご覧ください。堅上幼稚園につきましては、3歳児の方もおられますので、別用紙になっております。内容につきましては、昨年とほぼ同様でございますが願書の受付期間が先程の説明と同様に9月1日から9月12日の間を通して受付ができるとさせていただいております。それから15番目に「堅上小学校への優先入学について」という項目を初めて入れさせていただきました。「柏原市立小規模特認校設置要綱に基づき堅上幼稚園卒園児は優先的に堅上小学校へ入学できます。」と入れさせていただきました。4ページにお戻りください。こちらは広報で市民の方にお示しする原稿でございます。このままの形で掲載されるかは不明ですが、この内容で依頼させていただこうと考えております。5ページの保育料のところでございますが、変更点といたしまして市民税の所得割によって階層を作って保育料を計算しているのですが、4A階層の50,001円未満の軽減措置の方の3,000円という金額は昨年度の7,500円より減額となっております。もう1ヶ所5A階層の77,101円未満の軽減措置の方の3,000円も昨年度は7,550円でございます。国の方の基準改定がありまして、一部階層の方の上限の金額が引き下げられましたもので、市の方でも併せて改定になるものであります。説明は以上でございます。

吉原教育長： この件につきまして、何かご質問等はございますか。

田中委員： 5ページの50,001円未満の軽減措置ですが、昨年度はなかったということですか。

篠宮次長： ございましたが、7,500円の保育料から引き下がりました3,000円となったものです。

田中委員： その上段に7,500円の金額がありますが。

篠宮次長： 階層4の方は所得割額のみで判定するのですが、第2子の方が半額になったり、第3子以降の方が無料になったりします。

田中委員 : そういう理由ですか、わかりました。もう1点教えていただきたいのですが、堅上幼稚園の年齢別定員のところで3歳児・4歳児・5歳児それぞれ10名・10名・15名とあって、募集人員のところで合わせて35名の定員までとなっていますが、これはどう理解すればよいのですか。

篠宮次長 : 3年保育は10名を募集します。2年保育については、注1にございますとおり進級する方の人数を除いた残りの人数となります。

田中委員 : それが、合わせて10名までということですね。

篠宮次長 : 進級・応募の方、合計で35名です。

田中委員 : 合計で35名となっていますがこの説明を読みますと、4歳児と5歳児合わせて35名の定員で、どこかの保育の人数が少なければ一方を増やしてもよいと読めます。

吉原教育長 : そうですね。3年保育のところだけ10名と書いてあって、2年保育、1年保育、合計で35名ということは、定員は10名と15名であるけれど、11名と14名となってもよいということですか。

篠宮次長 : その下の※印のところ、4・5歳児については、合計で25名を超えないよう定員を調整する場合がありますと書かせていただいております。

田中委員 : それでは、流動性のある定員ということですね。そういうことを示しているのであれば、合わせて25名と書いておく方がわかりやすいのではないですか。

吉原教育長 : 3年保育で5名しか応募がなかったら、残りの5名分を4・5歳児に割り振れる。

田中委員 : そのように読めてしまいます。

吉原教育長 : それならば、4・5歳児だけを合わせて25名としておく方がわかりやすい。

田中委員 : どの保育を含めるのかが、これだけではわからない。

篠宮次長 : 少し確認させていただいてもよろしいですか。

吉原教育長 : 堅上小学校への優先入学については、教育委員会事務局としては問題はないですか。

松田課長 : 「柏原市立学校小規模特認校設置要綱」にも、付け加えております。

山崎委員 : 通園集団の送迎バスについては、昨年度も同じですね。市内循環バスは随分前から使わせていないですね。

篠宮次長 : 使わないでくださいという表記で書かせていただいております。

尾野部長 : 少しお聞きしてもよろしいですか。送迎バスそのものがないのであれば、敢えて送迎バスはありませんと書く必要があるのですか。本来は保護者で直接送迎していただきだけでいいのではないのですか送迎バスと書くことにより誤解を招かないかと思えます。

山崎委員 : 最初の頃は、送迎バスがないから市内循環バスを使ってくださいと言っていましたから、そういうふうに思っている市民の方がおられるのかなと思って聞いたのです。

尾野部長 : 市内循環バスの送迎については書いてありますので、誤解はなくなるのではと思います。市内循環バス以外に送迎バスがあるというイメージを持っておられる方がいるかと。現状、小学校も原則保護者です。スクールバスでの送迎は最近の話です。スクールバスと言っているのは、補助金が獲得できてからです。

石橋部長 : 対応としては間違っているわけではなく、従来からこの形でご案内しています。積極的に変えないといけないというのであれば。

山崎委員 : 先程言ったように、最初は使わせていたので、これはあった方がいいと思っています。

尾野部長 : 私が申し上げたのは、「送迎バスはありませんので」の部分だけです。

吉原教育長 : かつて、送迎バスがあったというわけではないのですね。

尾野部長 : ないです。だからなぜこのように書いてあるのかと疑問に思ったからです。

山崎委員 : 最初の頃は市内循環バスを使っていたのです。市民の方々も子ども優先で乗せてくれていました。

尾野部長 : 疑問を呈しただけです。担当課として必要であるというのであれば。

石橋部長 : 新たに入れたものではありません。

尾野部長 : 別の話として、気になったのは、今度スクールバスについて料金を徴収するという話が出てきますので、料金を払うから送迎バスの導入という話も出てくるかと思ひまして。

田中委員 : 市内循環バスに関する説明を前に持ってきて、循環バスは使用しないでください。保護者で直接送迎してください。にすればよいのではないですか。

三宅委員 : その方がいいです。

吉原教育長 : それではその方向にしましょうか。

石橋部長 : 承知いたしました。

三宅委員 : 願書の配布と受付期間が一緒になるわけですが、期間的には去年までと同じくらいの期間ですか。

篠宮次長 : 昨年は9月6日から9月8日の3日間で願書を配布しまして、受付は別の3日間でしたので、期間的には長くなっております。

三宅委員 : それならいいです。

吉原教育長 : サービスの低下にはなっておりません。堅下北幼稚園は今通園しておりませんが、休園となる可能性がありますというのは、仮に今回も希望が少なければ継続して休園で、その後の手順はどのような形になりますか。

篠宮次長 : 運営方針・運用指針で考えますと、この9月で募集状況が判明した段階で15名未満でしたら、堅下北幼稚園の休園2年目が決定する形になります。最終的には教育委員会会議での決定となります。その次に平成30年度は、運営方針にあります廃園のところを見ますと休園が2年続いた場合、過去5年の就園率を基に、今後4年間の入園児予想数を算出した結果、適正配置の15名満たない場合は廃園とするとありますので、30年度休園で、まる2年となりますので柏原東幼稚園の場合の期間でいきますと平成31年3月31日が廃園の予定であります。

吉原教育長 : 条例の改正ですね。

篠宮次長 : 今の予定ですと平成30年12月議会で議決いただくのが一番予想される時期です。その前に教育委員会会議の方で、承認をいただくという手順が必要です。柏原東幼稚園の時は、地元説明会を開かれています。

吉原教育長： その時の説明会の時に、市民の方は大勢来られましたか。

石橋部長： 9名の方が来られました。

田中委員： 休園する時は色々とありましたが、休園して2年経つと、多くは集まられないですね。

吉原教育長： 廃園となると、あとどのように活用するかの方が地域の関心事になります。

現在、休園の1年目ですが現状はどのようになっていますか。

篠宮次長： 現在、閉鎖しておりますが、こども政策課で行なっております子育て支援センターのスキップキッズの療育教室の事業等で使用しております。

田中委員： 使用しているので、施設としては大丈夫ですね。

吉原教育長： 使用しないと、トイレが使えなくなったりします。

篠宮次長： 今も使用できるようにしております。

三宅委員： 今までは地域の人たちが草引きだとか周辺に畑を作っていただいて管理していただいたりしていたのですけれども、畑は別としても、園庭の方は草が伸び放題となりますが、そのようなことはありませんか。

篠宮次長： 園庭につきましては、職員の方で草刈りや枝払いをさせていただいております。

三宅委員： 以前、地元の区長から地域で月1回とか使わせていただけないか、その場合には周辺の草刈りであるとかもさせていただくという話がありました。このまま閉めておいたのでは荒れるから、今までと同じ様に継続して活動できないかという話を聞いたことがあります。地元でそういう意向があるのであれば、療育教室でつかわれているのですけれども、それ以外にも開放していただけるような検討をしていただくことはできるのですか。

石橋部長： 実際、こども未来部には要望が届いていないので、どのようなことか聞いたうえで判断になるのかなと思います。今後の使い方がまだ決まっていないため、あくまでも暫定的にということであれば可能なのかもしれないという程度です。

吉原教育長： 来年のこの時期には決めておかなければいけない。

石橋部長： 決めたうえで、廃園ということになってくるのかなと思います。

吉原教育長： 暫定的ということになれば、あと1年半しかないわけですね。

石橋部長： 1度使用を認めて、市の考えと違う方向に進んでしまうというのであれば、少し困ったことになるのかなというところはあります。

吉原教育長： 周辺の人たちが心配するのは、草が生え放題になって廃墟みたいになり、良からぬ人が入りこんでボヤを出しはしないかと、たまり場になったりしないかという心配をされているのです。

近藤委員： 堅下北幼稚園は、道からもよく見えるので、こどもたちや保護者は遊びたいなどと思って見ていると思います。あの辺りは公園も少ないですし、できれば園庭開放等も考えていただけたら。最近、遊具のある公園というのも少なくなっていますし、人が入った方が賑やかでいいと思います。できれば、そういうことも考えていただけたら嬉しいなと思います。

石橋部長 : 先程のお話と併せて、一度検討はさせていただきます。

田中委員 : その場合、休園の間だけとなりますね。場合によれば、入園者が増えるかもしれないので、休園の間限定でということです。

石橋部長 : 折角使えたのにとということになると、逆の効果になってしまいます。

吉原教育長 : 他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員 : (意見等なし)

吉原教育長 : それでは議案第28号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員 : (異議なし)

吉原教育長 : 議案第28号 平成30年度柏原市立幼稚園児の募集については、原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第29号について、指導課 野間課長より説明をお願いします。

野間課長 : 議案第29号 柏原市いじめ対応委員会委員の任命について、指導課よりご説明申し上げます。平成28年4月1日付で任命した委員について所属団体における異動がありましたので、柏原市いじめ問題対応委員会条例第4条の規定により、次のとおり任命するものでございます。

【柏原市いじめ問題対応委員会委員 任命予定者、資料により説明】

ご審議いただきますよう、お願いいたします。

田中委員 : 異動はもっと前に分かっていたと思いますが、もう少し早くはならなかったのですか。

吉原教育長 : 校園長会の組織内で、この方を選出されたのはいつの時期ですか。本来であればもう少し早い時期で審議するものと思います。この議案について、他にご意見ご質問はございますか。

委員全員 : (意見等なし)

吉原教育長 : 議案第29号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員 : (異議なし)

吉原教育長 : それでは議案第29号 柏原市いじめ問題対応委員会委員の任命については、原案のとおり承認いたします。続いて議案第30号についても、指導課より説明をお願いします。

野間課長 : 議案第30号「平成28年度 小学校かしわらっ子はぐくみテストの結果公表内容について」について、指導課よりご説明申し上げます。別冊資料をご覧ください。教育委員の皆様には全部で3部ございます。1部は、90ページ程の今回の結果数値すべてが記載された資料でございます。2部は、カラー刷りされたレーダーチャートが載っております国語と算数の学年状況と質問紙を9つ程抽出したものです。最後3部目は、カラー刷りしております今回の報告書となっております。今回の公表につきましては、カラー刷りの方を考えており、ご審議いただきたいと思っております。報告書の方をご覧ください。本調査は、国語と算数という一部分を示しているもので、子どもたちにとってどこができて、どこができないのかその学習の到達度をみるのが、一番の目的でございます。テストを受けた児童は、柏原市内小学校1年から6年までおよそ市内小学生98%が受けま

した。報告書とあわせてレーダーチャートの方をご覧ください。国語科でございますが、どの学年もおおむね良好な状態で、どこかの学年が極端に低下している事はございません。しかしながら、「書く」という力は、大阪府全体の課題でもございますが、柏原市の子どもたち全学年の課題であることがわかりました。算数科でございますが、3年生は、ほぼどの領域も、全国平均と同じ値となりました。国語科に比べて状況がよく、日頃の成果が表れていると思われまます。しかしながら、高学年になると、やや、関心意欲が落ち、5年生以降、思考力・判断力の落ちが見られます。全学年的に「記述」に課題がございます。次に、学習・生活状況でございます。子どもたちの状況でございますが、概ね、家族や友達・先生の支えなど柏原市の子どもたちは良好な状態だと考えます。しかしながら、「規範意識」「生活習慣」など今後、学校と家庭との協力が不可欠な点が課題でございます。なお、先にお送りいたしました資料には改善という文言を使っておりましたが、初めて実施したテストの報告において、改善という文言はおかしいのではとのご指摘をいただき、良好という文言に変更し、訂正版を机上の方に置かせていただいております。以上、簡単に説明をさせていただきました。ホームページへの公表につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

田中委員 : カラーの方を公表するということですね。

野間課長 : 報告書、11ページの方です。

山崎委員 : この分析と言いますか、総括はどこが作ったのですか。業者が作ったのか、指導課が作ったのか。

野間課長 : 指導課の方で作りました。

山崎委員 : 業者が提出したものはどれになりますか。

野間課長 : 業者から提出されたものは、90ページあるものです。その中から特徴的なものを抽出いたしました。

山崎委員 : 業者から提出されたものについて、各学校ごとであるとか、学年ごとであるとか、クラスごとであるとか、そういう形で提出されてきているのですか。

野間課長 : 指導課の方には、学校別のものがありますが、クラスごとのものにつきましては、各学校にございます。

山崎委員 : 学校にはクラスごとのものが提出されているのですね。担任の先生はその内容を見ることができるわけですね。具体的な内容が見れて、それはよかったね。

野間課長 : 90ページの資料は、柏原市全体のものです。

山崎委員 : この資料は、指導課が分析しないとイケない。

田中委員 : 厳しい言い方になりますかもしれませんが、大体平均と同じくらいで良好と書かれていますが、ほとんど平均以下ですね。

尾野部長 : 各都道府県あたり、1校以上の学校に対して、同一問題のテストを事前に実施して、算出したものと書かれているのは平均とは違う。

田中委員 : 平均とは言っていない。

野間課長 : 全国正答率を50とした時の標準偏差ではないのです。

尾野部長 : それでは、平均なのですか。

野間課長 : そうです。

田中委員 : そうなると、3年生の算数以外は平均以下です。それで良好とっていいのですか。先程、尾野部長が指摘しました※1の説明がわかりにくいです。

尾野部長 : どこかの学校で実施しているという説明ですが、本来、今回受けた学校の平均ですと、書くのではないですか。全国参加学校の平均と書くのがわかりよい。

吉原教育長 : それも事前に実施してですから、本番のものではない。

尾野部長 : 同じ状態のものではない。その平均と柏原市の平均が比較できるのかどうかです。このことは再確認いたします。

吉原教育長 : 先程から話に出ております平均より下回っている状況で概ね良好という分析をしてもよいのかということですね。50が平均としたら、それより下回ったら少なくとも良好とはいえない。

田中委員 : 標準的というような言い方になりますね。ここの説明が全国平均とほぼ同程度で概ね良好ではなく、全国平均とほぼ同程度の状況ですと言わないといけない。概ね良好とは言えない。

山崎委員 : 市民の方々は、疑問に思われる。

吉原教育長 : 平均以下で、良好と見るのかと。

尾野部長 : 指導課の方で、ここの言い方を変更してください。

吉原教育長 : ほぼ同程度でいいです。教育委員会は50が平均であるのに、なぜ49で良好とはどういう認識ですか。それと※1の説明がわからない。

田中委員 : 先程、“改善”の文言につき訂正がありました。改善というのは全国学力テストに比べると改善していると思えたから書かれたのですか。そういう意識があったので、それと比べると良好ということになってしまったとも思いますけれども、これだけを見れば、良好ではないと思います。

吉原教育長 : 厳しい表現の必要はないけれども、正しく表現する必要があります。

近藤委員 : これはホームページで公表ということですが、保護者にはお便りみたいなものは出されないのですか。

野間課長 : 各学校の方で対応しています。保護者の方にもホームページで公表しますと。

田中委員 : 各学校の方でされているわけですね。

近藤委員 : 各学校が各学校の状況を保護者に伝えているわけですね。わかりました。

田中委員 : 個票みたいなものがあるわけですね。

野間課長 : 子どもたち、一人一人のものがございます。

吉原教育長 : 子どもたちにもこういうレーダーチャート、一人一人のものがあつたのですね。

野間課長 : ございます。

山崎委員 : 学校としては、この分析結果というとてもよい資料を貰えたのですね。だから担任の先生方、或いは学年の先生方はそれを活かして、授業に使わないと、本当にもったいない話ですね。どこが弱いとか、どこを改善したらよいとか、どのように来年度の計画を立てたらよいであるとか、来年ではなく明日からの授業にどのように活かそうとか、色々なことに使える材料を貰ったと思いますので、ぜひともですね、みんな謙虚な気持ち

になって、学んでほしいなど、活かしてほしいなど、ぜひ事務局の方から言ってください。
お願いします。

田中委員 : 単に子ども一人一人に対しての結果を配るだけではなくて、クラスの担任の指導力も問われているわけです。そこをしっかりと改善に向けてもらうようにしてほしいなと思います。

尾野部長 : 今年も全国学力テストの結果が出ましたら、各学校を巡回しますので、その時、小学校につきましては全学年の分がございますので、これを活用するようにと校長を通じて、学力担当の教員に対してもお伝えします。

田中委員 : 公表はこの大きさですのですか、小さくて見えません。

野間課長 : PDFデータですので、パソコンで拡大することができます。

山崎委員 : この資料は良くできているなと思って見ていたのですが、“まとめ”のところ
で、話をさせてください。「教育委員会が行うこと」の項目がありますが、1つ目は何度も出てきているのですか、【系統性のある学び(幼小中一貫教育)の充実】で「指導の系統性を図り」といつもでてくるけれども、本当にしていますか。幼小中一貫の集まり、例えば柏原中学校区の集まりの中で、国分中学校区の集まりの中で、小学校1年生から6年生までの算数と中学校1年生から3年生までの数学と、教科の系統性の話し合いを持たせている。国語なら国語で持っていますか。私が現役の頃、堅上校区でしてきましたが、これをしようとするの大変です。大変な時間をかけないとできないから、幼小中一貫教育でいつもこれ出てくるけど、教科学習の中の指導の系統性、指導の一貫性だとか系統性だとかかがでてくるけれども、本当にさせてください。できていない学校もあるのではないかと思います。堅上校区はできています。何故なら週に1回集まって話し合いをしているのだから、そういう学校に作ったからです。ところが他の学校は、連携型なのでなかなかできていない。そういう学校は、夏休みの時期に教科指導の一貫性をさせてほしいと思います。2つ目に「家庭・地域・学校園との連携・協働により確かな学力、豊かな心」をと出てくるけれども、家庭に対して全国学力テストでも課題が出てきているではないですか。家庭に対して、家庭学習大事ですといつも出てきている。今回も出てきた。宿題をちゃんとさせてね。家に帰ってかばんを開けずに、次の日には時間割も合わせず、そのままそのかばんを持っていく子どもがいないようにしてくださいと。家庭学習はとても大事ですよ、家で保護者にも話をしなと、教育委員会も、もちろん学校もですけども保護者に話をしていますか。家庭向けにそういうことはやれていますか。私は沢山しないといけなと思っています。課題だと思っています。次に地域ですけども、健全育成会とか各種団体があるではないですか。私たちが現役だった頃、健全育成会ができたと思います。何故かという、その頃学校が荒れた、中学校が荒れました。非行に走る子も出ましたし、暴力行為を行う子も出ました。その中で健全育成会ができました。地元・地域の人たちが集まって本当に真剣に活動していました。夜店の見回りに行きましょうとか、いや夜店の日だけではなく、夜中に中学生や小学生の高学年の子が集まっているから、普段の日にも行きましょうとか、皆さん本当に義務感を持って回っていました。健全育成会もPTAも機能していたと思いますね。今、健全育成会を見ていたら、確かに行事はやって下さっていま

すが、危機感はないと思って見えています。健全育成会の人たちは、ただ行事をこなしているだけになっていないかと、とても心配しています。ここで挨拶運動をしましょうと出てきたではないですか。学校に任せておく必要はないのですよ。学校はもちろんしないといけないですよ。しかし、健全育成会の皆さんに、校区で、地域で子どもみんなに挨拶してねとか、保護者も挨拶してねとか、地域ですること健全育成会ですること沢山あるではないですか。挨拶運動をしてねということ、事務局から健全育成会に対して言ってほしい。規範意識、親の規範意識、健全育成会の規範意識、健全育成会を一杯活動させてください。携帯電話が問題になっている。全国学力テストで言われた、今回も言われた。子どもの携帯電話、問題ですよと健全育成会に言ってください。健全育成会の人たちに集団活動をもっとしていただき、携帯電話等触っている暇がないというくらい、柏原市の子どもたちを活動させてあげようではないかというようなことをさせてあげてほしい。健全育成会をもっと活動させてあげてほしい。PTAをもっと活動させてほしい。そういう働きかけを事務局はしてほしい。折角、ここに書いてあるのであるから、本気になって、一つお願いをしたい、取組んでもらいたいと思います。次に【教育内容の充実】の中で、「民間教育産業を活用し、学びの多様性を担保します」とあるが、確かに民間教育産業を活用するのは大事なことだと思いますし、学校だけでは育てていけない時代になっていることは理解できます。しかし、民間教育産業ばかりを当てにしていることも駄目です。やはり学校の先生や地域の人たちが頑張らなければ、学校の先生が本当に大変なのはわかりますが、頑張ってもらわなければ駄目です。学校の先生が補充学習を学校ですることが、民間教育産業に頼むより、もっと大事なことです。それは学校の先生はプロフェッショナルだからです。ぜひ、学校の先生方にも、もっと仕事をさせてあげてほしいと思います。民間教育産業にお金を払って入ってもらうことも必要ではあるけれども、そのことばかりに頼っているのは駄目だろうと思います。次のページになりますが、【学校図書館司書の配置】について、気になっています。本が好きな子ども、いっぱい本を読む子どもたちを育ててほしいけれども、私たちが現役だった頃と比べてどうだろうかといつも思っています。その時は少し余裕があったので、時間があれば子どもに本を読んでいました。もっと子どもたちも本を読んでいたなという気がしています。ここに「市立図書館との連携を進め」と書いてありますが、本当に連携を進めていますか。

尾野部長：今年はいよいよ一層連携すると、今回柏原校区と国分校区に学校図書館司書を配置することができ、連携に向けて柏原校区の司書と柏原図書館、国分校区の司書と国分図書館、これは既に顔合わせが済んでおります。

山崎委員：その司書は、子どもに読み聞かせはできるのですか。

尾野部長：市立図書館の司書が、持っているノウハウをお知らせする。それができないのであれば、市立図書館でできることは、このようなことがありますと提示する。

石垣次長：今、尾野部長の方から説明がありましたように、今年から本格的に学校司書と図書館司書が連携をもって、山崎委員が言われているような施策を進めていくという形です。

山崎委員：それでは1つ質問、前回の定例教育委員会会議で、図書館協議会委員が選ば

れました。その中に図書館ボランティアという方がおられました、その方は読み聞かせができる方ですか、朗読のできる方ですか。

山角館長 : されております。

山崎委員 : その人は学校にも行っていますか。

山角館長 : 図書館でしていただいております。

山崎委員 : 図書館に来た人に読み聞かせをしておられるのですね。奈良の王寺町では、図書館で市民の皆さんを朗読がとても上手な人に育てる講習会をされています。学校の先生や図書館司書がする朗読ではなくて、本格的に発音も標準語でできるというような朗読ができる人たちを育てて、その人たちが幼稚園や小学校等で読み聞かせの活動をしています。私も聞いたことがあります、平家物語を聞けば本当に恐ろしくなってきましたし、悲しい話を聞いたら涙が出てくる、また楽しい話だと本当に嬉しくなってくる。そうしたボランティアで学校に来てくれる人を図書館で沢山養成しています。

三宅委員 : 柏原市の社会福祉協議会の中のボランティア団体の中で1団体あったかと思えます。ただ、子どもたちに対する活動は、今はないと思えますが、勉強はされていると思えます。

山崎委員 : もし図書館でそういうことをされるといふのであれば、私が講師の方を呼んできてもいいですよ。そうした養成講座は始めても構わないと思えますし、それをしなくても、そうした団体があるのでしたら、その人たちと指導課と図書館とが話し合いをしてね、学校の朝読などに派遣してもらって、本当の朗読を子どもたちに聞かせてあげる。本当のプロが読むお話を聞かせてあげるといふことを、ぜひ経験させてあげてほしい。市立図書館と沢山上手く連携をして子どもたちが本を好きになるような、本が楽しいな、面白いな、読んでみたいと思うような子どもたちを育ててほしい。学校図書館司書を配置したからそれで済むとか、図書館を整理して本がきちんと並んだから上手くいくとかではなくて、本当の読み聞かせをしてあげてほしいというのが願いです。

尾野部長 : 王寺町の図書館はそういった講座をしておられるのですか。

山崎委員 : 朗読する人が不足してきたら、講師を呼んできて育てるのです。20人と集まってきたら活動してもらい、活動する人が減ってきたら、また講座を開くということをしています。教育委員会ができること、それから図書館と連携できることを本気になって、全国学力テストでも一杯勉強させてもらった、はぐくみテストでも一杯勉強させてもらった、その勉強したことを活かさない手はありません。ぜひここに書いてあるだけではなくて、市民の皆さんに聞かれたら、健全育成会にはこのような活動をしていただいていますと話ができるようにしてください。少しのんびりし過ぎているのではないかというきがしてなりません。

石垣次長 : 健全育成会ですけれども、山崎委員がご指摘のことですが、先の市議会でも同様に行事しかしていないのではないかというご意見が出ておりました。前々から行事に追われるような形になっていましたが、例えば大阪府からスマホに関する注意事項などが送られてきますので担当者がそれを紹介するなど取組みを始めているところです。健全育成会は青少年指導員を重なっている方がおられますが、青少年指導員の活動が見えてにく

かったので、各地区の日誌を書いていただきまして、2ヶ月に一度提出していただき、どのような問題が各地区にあるのか、それを見ながら事務局の方から仕掛けていくというようなことを考えております。また今後も努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

山崎委員 : ぜひ、仕掛けてください。

尾野部長 : 家庭学習につきましては、昨年各学校を回って感じたことは、家庭学習の定着を進めようとするのは、各学校でかなり必死にされようとしております。学校長との面談でも家庭学習の定着という話が出ますので、以前に比べると学校側では努力をしてくれているという認識はしております。いずれ結果は出てくると思います。

三宅委員 : SASの関係で学校回っていた際、先生と話す機会があって、この少し前に家庭学習週間をされたけれども、どうにもならないところがあります。それは家庭の環境が関係してきているということがあり、親が全ての面倒を見ることができないというところがあるのですね。SASであったり、放課後児童会であったりというところが関わっていかなければいけない部分だと思います。それとこども食堂を柏原市内でされているところがありますが、それだけではなく学習支援もされているのですね。ただこれは福祉の関係で事業としてされているのですけれども、教育委員会や学校だけでは難しい面もあります。こども未来部の方で実施されました「こどもの生活実態調査」の中にも、今回の学習状況や生活環境と重なるところがあるのですが、家庭の中で話しあったり、スポーツしたりと色々な形で子どもと接触するという数値は50%以上の数字があるのですが、そこに書かれていない下の部分もあるということを確認した上で色々取組んでいかなければならないのと違うかなと思います。教育委員会は例えばSASであればどういう進め方をしていくのか検討した上で、強く押し出していないといけないと思います。SASに関しては、大阪教育大学や関西福祉科学大学の学生たちも一生懸命してくれていますが、家庭環境というものが反映されて、将来先生になるはずの学生ですら手に負えない状況になってきているのです。先程から話に出ています健全育成会であったり青少年指導員であったり色々な団体からのサポートを受けてしていかなければいけないのと違うかなと思います。教育委員会と学校だけではできるものではないということが明らかに増えてきています。それと先程、山崎委員が言われていた一貫教育の関係で「指導の系統性」ということですが、これはカリキュラムの問題にも関係してくるのではありませんか。カリキュラムを作り上げていくということが非常に大事になってくると思いますので、できるだけ早く学校オリジナルな部分といったようなものも作り上げていってほしいと思います。そのためには指導課の方から一貫教育を担当している先生方の会議の中でも常にそれを念頭に置きながら進めてほしいと思います。

山崎委員 : ぜひよろしくお願いいたします。

吉原教育長 : 貴重なご意見を沢山頂きました。特にこれははぐくみテストの初めての分析になります。教育委員会からしっかりと発信していかなければいけない。この程度でよいのかとか、概ね良好だったらよいのかというのは慎まないといけないと思います。少し厳しい意見も発信した方がよいとも思います。それから貧困問題等、福祉に関わることもあ

るので、福祉部署も教育委員会会議にも入っていただいております。学校教育と連携を図らなければいけないところは、色々と情報共有していけたらと思います。今、ご意見いただいた内容について、これでいいということは決してなく、教育委員会は厳しいことを考えていることを認識し、反映するようにお願いしたいと思います。

田中委員：このテストは単年度のものでしょうか。

吉原教育長：事務局として続ける方向で考えています。そうではないと意味がないです。健全育成会の話が出ておりましたが、確かに各校区ごとに温度差があり、行事をすることが健全育成会の活動となっているところも見受けられますし、一方で非常に連携をとって活動されているところもあります。同じ市の中でというのは残念ですが、ご承知のように義務教育学校やコミュニティスクールが努力義務化されましたので、特にコミュニティスクールは、その健全育成会と非常に近い関係です。幼小中連携というものも義務教育学校に形から入ってしまうと、連携せざるを得ない。同じ校長の下で9年間の教育課程を経ていくという学年間の連携をしない学校はあまり考えられない。そういう形から入っていくのも1案だと思います。できれば早い段階で検討に入れたらと思っておりますので、その辺りの情報収集、それにむけての荒いタイムスケジュールもそろそろ取組んでいくべきかなと思います。議案第30号については、継続審議としたいと思います。よろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：議案第30号 平成28年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容については、継続審議といたします。議事案件は以上です。続いて、報告事項に移ります。

福島次長：【柏原市教育委員会事務分掌規則等の一部改正の予定】についての報告

石垣次長：【柏原市立サンヒルススポーツセンターに指定管理者】についての報告

松田課長：【平成29年度柏原市立学校 校長・教頭・指導主事候補者選考の予定】についての報告

委員全員：（意見・質問等なし）

吉原教育長：他に報告事項はありますか。

各課：（報告事項なし）

吉原教育長：以上でございますので、平成29年第7回定例教育委員会会議につきましては、平成29年7月21日（木）の予定でよろしいですか。

委員全員：（了承）

吉原教育長：以上をもちまして、平成29年第6回定例教育委員会会議を終了します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年6月29日

柏原市教育委員